

平成15年11月19日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ニコニコ堂桜木店
熊本県熊本市花立3-4-1
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
変更前 株式会社ニコニコ堂
熊本県熊本市武蔵ヶ丘一丁目2番51号 代表取締役 川村英文
変更後 株式会社ゆうあいマート
熊本県熊本市武蔵ヶ丘一丁目2番51号 代表取締役 大村清志
- 3 変更の年月日
平成15年10月1日
- 4 変更する理由
小売業者の名称変更のため
- 5 届出年月日
平成15年10月10日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成15年11月19日から平成16年3月18日まで

熊本県公告第794号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成15年11月19日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 委託業務の名称
2003年漁業センサス入力媒体作成及び電子計算機処理業務
 - (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり
 - (3) 委託期間
契約締結の日から平成16年3月31日(水)まで
 - (4) 入札方法
 - ア 入札金額は、2003年漁業センサス入力媒体作成及び電子計算機処理業務に要する費用とする。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。
 - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
 - (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成14年熊本県告示第516号)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
 - (2) 熊本県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。
 - (3) 2003年漁業センサス入力媒体作成及び電子計算機処理業務委託契約書並びに仕様書に定める業務を遅滞なく遂行できる者であること。
 - (4) 農林水産省が提示する電算処理上の次の基本条件を満たす者であること。
 - ア 電算処理で使用するプログラムは農林水産省から提供されることになっており、そのプログラムを使用できるのは、富士通製(FACOM)又は日立製(HITAC)のいずれかの電子計算機であること。
 - イ その2社の機器の中で、さらにメモリー容量、計算機本体の機種、オペレーティングシステム、使用プログラム言語、漢字プリンターの機種及び使用するそれらの最小機器構成が指定されていること。
 - ウ トラブルに対応するため中央指導体制を有する全国ネットワークに加盟している者であること。
 - エ 調査票等の入力業務と電算処理業務を一括して行える者であること。
- 3 競争入札参加資格確認申請書の提出
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
 - (1) 提出期間
平成15年11月26日(水)から平成15年12月4日(木)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。